

## 車両交通の関係者及び利用者の皆さんへ

### 「車両火災予防運動実施・3/1～7」

3月1日（火）から3月7日（月）にかけて実施される春季全国火災予防運動と同期間に車両火災予防運動が実施されます。この運動は、車両交通の関係者及び利用者の火災予防思想の高揚を図り、車両等の火災を予防し、安全な輸送を確保することを目的としています。

千曲坂城消防本部管内では、平成27年中に車両火災が5件発生し、火災件数の約14%を占めました。この火災原因は、点検・整備の不良のほか、火気取扱いの不注意など失火によるものがそのほとんどを占めています。車両の防火安全対策として下記事項に取り組み、火災予防にご協力をお願いします。

平成27年中に千曲坂城消防本部管内で、次のような車両火災が起きています。

- 1 初期消火、通報及び避難訓練の実施
- 2 消火器設置義務車両の消火器の点検整備及び取扱方法の習熟
- 3 車両への消火器設置の普及
- 4 自動車等のボディカバーにおける防災製品の使用促進

たばこの投げ捨てが原因  
「車両荷台の積荷が焼損」



ライターの不適切な  
廃棄処理が原因  
「塵芥収集車の内部から出火」



火気の近くで車両整備中に  
ガソリンに引火



整備不良が原因で配線が  
ショートし出火



問い合わせ先  
千曲坂城消防本部  
予防課・更埴消防署予防係  
電話 026-274-0119  
戸倉上山田署 予防係  
電話 026-276-0119  
坂城消防署 予防係  
電話 0268-82-0119